

Ⅲ－２ 医療機器修理業許可証書換え・再交付申請の手続きについて

1 申請時期

許可証の記載事項に変更を生じたときは書換え交付を申請することができます。
また、許可証を破り、よごし又は失ったときは再交付を申請することができます。
あらかじめ担当者に日時を予約の上、申請を行ってください。

2 申請先

福岡県保健医療介護部薬務課生産指導係
福岡市博多区東公園7番7号福岡県庁行政棟（2F北棟）

3 提出書類

（1）書換え交付申請の場合

医薬品医療機器等法施行規則第183条に基づき次の書類が必要です。

- ①許可証書換え交付申請書（施行規則様式第3）
- ②書き換えるべき許可証の原本

（2）再交付申請の場合

医薬品医療機器等法施行規則第184条に基づき次の書類が必要です。

- ①許可証再交付申請書（施行規則様式第4）
- ②許可証を破り、又は汚したために再交付を申請する場合には、許可証の原本

4 申請方法

許可証（書換え・再交付）申請書（施行規則様式第3、4）

※ 申請に当たっては、電子申請ソフトを（<https://web.fd-shinsei.mhlw.go.jp>）からダウンロードし、お使いのパソコンにインストールしてください。

次に電子申請ソフトを起動し「許可証（書換え・再交付）申請書（医療機器修理業）」を選択の上、必要事項を入力後、申請書（鑑及び提出用申請データ一覧）を印刷し、提出用申請データを出力したFD又はCD-R/DVD-Rとともに提出してください。

5 提出部数

2部（正本1部、申請者控え1部）

※ 1部は、受付印を押印してお返ししますので、申請者が保管しておいてください。

6 手数料

（1）書換え交付申請 2,000円（福岡県領収証紙）

（2）再交付申請 2,900円（福岡県領収証紙）

※ 収入印紙ではありませんので、ご注意下さい。

7 問合せ先

福岡県保健医療介護部 薬務課 生産指導係
福岡市博多区東公園7-7
TEL : 092-643-3286

FAX : 092-643-3305

MAIL : yakumu@pref.fukuoka.lg.jp

8 その他

- ・ 書換え交付申請を行う場合は同時に変更届等も必要となります。
- ・ 許可証の再交付を受けた後、失った許可証を発見したときは、直ちにこれを返納してください。
- ・ 申請に際しては、担当者が調査等で不在のことがありますので、お手数ですが、事前に担当者に日時を調整（予約）の上、お越しいただきますようお願いいたします。